

平成 27 年 7 月 2 日
総務省統計局

小売物価統計調査の変更に関する審査メモで 示された確認事項等に対する回答

1 小売物価統計調査の変更

(1) 動向編の調査品目の見直し

- 1 選定基準にある「品目」とは、どのような定義で用いているのか。例えば、家計調査における収支項目単位のレベルを指すのか、それとも、さらに細かいレベルのものを指すのか。

(回答)

選定基準にある「品目」は、家計調査の収支項目単位を基本としているが、現行の調査計画では実態を考慮しているため、一部にはより詳細になっているものや複数の収支項目単位を結合している場合もある。このため、今回の変更で、原則、家計調査の収支項目単位に合わせるものとしている。

- 2 選定基準の i) に該当する否かの判断はどのような手順で行っているのか。例えば、年平均の家計消費支出の 1 万分の 1 を 1 年でも下回れば廃止するのか。それとも、5 年間の推移を見て判断するのか。

(回答)

直近 1 年の年平均を分析し、家計消費支出の 1 万分の 1 を下回った品目について、原則、廃止することとしている。今回廃止する品目については、2013 年の家計調査の家計簿の記載内容（個票データ）を分析して特別集計した結果、1 万分の 1 を下回った品目である。

ただし、直近の 1 年において、何らかの特殊要因により、当該品目の消費量が著しく減少した場合などは、当該特殊要因や社会情勢等を考慮した上で、当該品目を廃止するか残すかどうかを判断することとしている。

3 今回廃止が予定されている品目について、家計消費支出に占める割合は、どのようなになっているか。

(回答)

今回廃止予定の32品目のうち、30品目が家計消費支出に占める割合が1万分の1を下回っている品目である。今回廃止が予定されている品目の廃止理由については下表のとおり。

表 廃止品目の廃止理由		
廃止理由	品目数	品目
家計消費支出上重要度が低くなった（1万分の1を下回った）ため	30品目	レバー、あずき、レモン、いよかん、親子どんぶり、お子様ランチ、塗料、鋳、左官手間代、板ガラス取替費、電気ポット、電気アイロン、電気カーペット、コーヒーわん皿、ガラスコップ、ワイングラス、ビニールホース、浄水器、ヘルスメーター、体温計、自動車ワックス、ETC車載器、マーキングペン、OA用紙、セロハン粘着テープ、筆入れ、植木鉢、テニスコート使用料、競馬場入場料、戸籍抄本手数料
廃止しても中分類指数の精度が確保できる品目のため	1品目	ルームエアコン取付け料
円滑な価格収集が困難になったため	1品目	かれい

4 選定基準のii)の「中分類指数」とは何か。また、「中分類指数の精度向上及び代表性の確保に資する」に該当するか否かは、どのような方法・基準で判断しているのか。

(回答)

消費者物価指数では、同類の品目を合算して、小分類、中分類、大分類を設定しており、中分類でまとめた指数を中分類指数という。例えば、中分類が「穀類」の場合の品目との関係は下表のとおり。

表 中分類が「穀物」の場合の品目との対応関係			
大分類	中分類	小分類	品目
食料	穀類	米類	うるち米、もち米
		パン	食パン、あんパン、カレーパン
		めん類	ゆでうどん、干しうどん、スパゲッティ、即席めん、生中華めん、ゆで沖縄そば
		他の穀類	小麦粉、もち

「中分類指数の精度向上及び代表性の確保に資する」に該当しなくなった場合とは、以下の①～③のいずれかに該当する場合をいう。

- ①当該中分類において、より代表性の高い品目を追加して入れ替える場合
- ②当該中分類において、同一とみなせる同じ値動きの品目がある場合
- ③当該品目を廃止後も、当該中分類指数の動きの傾向が変わらない場合

今回、選定基準のii)により廃止することとしている「ルームエアコン取付け料」については、当該品目が属する中分類「設備修繕・維持」の中に、より家計消費支出に占める支出割合が大

きく代表性のある「駐車場工事費」及び「壁紙張替費」を新たに追加したことから、上記①に該当するため廃止することとしている。

5 選定基準のiii)の「円滑な価格収集が可能」、「価格変化を的確に把握できる」とは、客観的にどのような状態を指しているのか。当該基準に該当するか否かは、どのような方法・基準で判断しているのか。

(回答)

「円滑な価格収集が可能」とは、当該品目を取り扱っている店舗が全国的に存在していて、調査員が当該品目の価格を安定的に調査することが可能な状態をいう。また「価格変化を的確に把握できる」とは、当該品目の品質一定の下での価格変化を把握できることをいう。

廃止する品目については、調査における収集率を踏まえて判断することとしている。例えば、今回の廃止品目のうち、円滑な価格収集が困難になったため廃止する品目として「かれい」がある。「かれい」は、平成26年10月の収集率は38.4%と5割未満に低下したことから、円滑な価格収集が困難になったと判断し、廃止することとした。

6 現行の調査対象品目約550品目について、どれくらいの頻度で選定基準の該当性を確認しているか。定期的に1万分の1を下回るか否かについて家計調査の結果を把握しているのか。また、今回の廃止品目以外で、将来的に廃止が想定される品目はあるか。

(回答)

本調査の調査対象品目の全面的な見直しは、基本的に5年周期で行う消費者物価指数の品目の見直しに合わせて実施している。ただし、消費者物価指数の品目については、経常的に情報収集を行い、新しい製品などが普及してきている場合などに、現行の品目が適切であるか適時確認し、必要に応じて品目を改廃することとしているため、当該改廃があった場合には、それに合わせて本調査の品目についても見直すこととしている。

なお、現時点では、廃止する品目は示しているものだけであり、その他に該当する品目はない。

(2) 調査計画における調査品目の名称整理

- 1 調査品目の名称整理を行うに至った背景事情、必要性は何か。また、今回の見直しによる具体的な効果は何か。

(回答)

本調査の主な目的は、消費者物価指数作成のための情報を得ることであり、このことから、調査計画上の調査品目名が家計消費支出全体を可能な限り網羅していることが望ましいと考えられる。しかしながら、現行の調査計画では、①本調査の調査品目名と対応している家計調査の収支項目分類の項目名が異なっていることから、家計消費支出のカバレッジとの関係が不明確であり、②本調査の一部の品目の表示が詳細になっているためカバレッジが狭い状況である。このため、現行の品目名のままでは、カバレッジの明確性及び家計消費支出全体の網羅性が十分に表現されていない状況である。

このような状況は、本調査の趣旨から望ましいものではないと考えられるため、今回、以下の考え方に基づき、本調査の品目名を家計調査の収支項目分類の項目名に合わせて変更することにより名称整理を行うこととした。

【調査品目の名称変更に関する基本的な考え方】

- 1 原則、家計調査の品目名に変更する。
- 2 ただし、次の条件に該当する場合は、家計調査の品目名にかかわらず、以下の①～④の内容に変更する。
 - ① i) 家計調査の品目名で、小売物価統計調査で該当品目はないが類似品目はある場合、当該小売物価統計調査の類似品目と当該家計調査の品目を統合し、「・」で繋げた品目名又は統一的に使用できる品目名に変更する。

ただし、小売物価統計調査で調査していない品目が、家計調査の品目の「他の～」などに含まれている場合は除く。
 - ii) 家計調査の複数の品目で、小売物価統計調査では当該品目を一まとめの品目としてしている場合、当該家計調査の複数の品目を統合し、「・」で繋げた品目名又は統一的に使用できる品目名に変更する。

i の例：

家計調査	小売物価統計調査 (変更前)	小売物価統計調査 (変更後)	備考
あさり	あさり	あさり・しじみ	銘柄が「あさり」の場合、集計表上では「あさり・しじみ(あさり)」と表章する予定。
しじみ			

ii の例：

家計調査	小売物価統計調査(変更前)	小売物価統計調査 (変更後)	備考
固定電話通信料	通話料	通信料	集計表上では銘柄別に「通信料(固定電話)」、「通信料(携帯電話)」などと詳細に表章する予定。
携帯電話通信料			

- ② 家計調査の品目で、小売物価統計調査における調査担当者（調査員、都道府県、総務省）を分ける必要がある場合、当該品目を分割し、調査担当者別に内容が分かるように明記する。

例：

家計調査	小売物価統計調査 (変更前)		小売物価統計調査 (変更後)		備考
		調査担当		調査担当	
他の主食的 外食	ピザパイ（配達）	調査員	その他の主食的 外食（ドーナツを除く。）	調査員	集計表上では、「その他の主食的 外食（ピザパイ（配達））」、「その他の主食 的 外食（サンドイッチ（外食））」と表章する予定。
	サンドイッチ（外食）	調査員			
	ドーナツ	総務省	その他の主食的 外食（ドーナツ）	総務省	集計表上では、「その他の 主食的 外食（ドーナツ）」と表章する予定。

- ③ 時代の趨勢を反映する等の理由で、より一般的でわかりやすい品目名に変更する必要がある場合、家計調査の品目の概念を変えずに当該一般的でわかりやすい品目名に変更する。

例：

家計調査	小売物価統計調査 (変更前)	小売物価統計調査 (変更後)	備考
ガソリン（注1）	自動車ガソリン	自動車燃料	銘柄が「ガソリン」の場合、集計表上では、「自動車燃料（ガソリン）」と表章する予定。
語学月謝（注2）	月謝（学習塾に係るものを除く。）	語学講習料	銘柄が「英会話」の場合、集計表上では、「語学講習料（英会話）」と詳細に表章する予定。

（注1）家計調査の品目の「ガソリン」には、「軽油」も含めているため、より一般的な「自動車燃料」に変更する。

（注2）家計調査の品目の「語学月謝」には、年会費などの場合も12分割することにより当該品目に含めることとしていることから、より一般的な「語学講習料」に変更する。

- ④ 家計調査の品目名と小売物価統計調査の品目名が多対多となっている品目名については、概念が一致する家計調査の上位類の品目名に変更する。
（授業料の場合のみ該当）

家計調査の 上位分類	家計調査	小売物価統計調査 (変更前)	小売物価統計調査 (変更後)	備考
授業料等	私立小学校	該当なし	授業料等	集計表上では銘柄別に「授業料等（PTA会費（小学校）」、「授業料等（中学校授業料（私立、入学金）」などと詳細に表章する予定。
	国公立小学校	PTA会費		
	国公立中学校	中学校授業料		
	私立中学校	高等学校授業料		
	国公立高校			
	私立高校	大学授業料		
	国公立大学			
	私立大学	短期大学授業料		
	専修学校授業料	専門学校授業料		

今回の変更により、以下のような効果があると考えている。

- i) 家計調査と小売物価統計調査の関係が明瞭化し、利用者の利便性が向上する。
(例：品目名を「あさり・しじみ」に変更することにより、あさりの指数が支出のあざりとしじみを代表していることが明確になる。)
- ii) 調査品目が網羅的になることにより、家計消費支出が急速に伸びた商品・サービスについて迅速な調査が可能となる。
- iii) 調査品目が網羅的になることにより、銘柄の指定する総務省の担当者が幅広く情報収集を行い、従前よりも適切なものを銘柄として指定することが可能となる。

品目の指定のみでは、品質一定の価格動向を把握することが困難であるため、実査においては、より具体的な銘柄を指定して調査している。

例えば、テレビの場合は、パネルの大きさや解像度等の性能の違いにより価格が異なるため、銘柄として「液晶テレビ、32V型、地上デジタルチューナー2基内蔵、ハイビジョン対応パネル、LEDバックライト搭載、特殊機能付きは除く」を指定している。

2 今回の変更により、実査上、調査品目に変動が生じるのか、また、集計結果の表章が変動するのか。

(回答)

集計表においては、これまでと同様、品目よりも細かい銘柄で表章することとしているため、利用者の利便性が損なわれることはないと考えている。例えば、「米」のように複数品目を同一の品目名に変更する場合、それぞれ銘柄で「うるち米（単一原料米、「コシヒカリ」）」、「うるち米（単一原料米、「コシヒカリ以外」）」、「もち米」を指定することにより、これまでと同様に集計できるようにし、調査結果の継続性を保つようにする。

また、今回の変更で調査品目名の示す範囲は広がることになるが、実際に調査する対象（商品やサービス等）は変わらないため継続性は保たれる。

(参考) 集計表上の品目名の表章について(「うるち米」、「もち米」⇒「米」の変更の場合)

現 行	変更後
うるち米（単一原料米、「コシヒカリ」）	米（うるち米（単一原料米、「コシヒカリ」））
うるち米（単一原料米、「コシヒカリ以外」）	米（うるち米（単一原料米、「コシヒカリ以外」））
もち米	米（もち米）

3 今回の変更により、例1のように「その他の〇〇」という調査品目名が新たに設定されるなど、記載が抽象的になり、実際に調査されている品目が分からなくなる場合もある。調査計画としての情報量の減衰により、利用者の利便性が損なわれることはないか。

一方、例2のように、具体的な品目名の範囲が広がることで、マフラーに加えて、スカーフについても調べているかのような誤解を生じるのではないか。

(回答)

実際に調査する商品やサービスについては、総務省統計局のホームページに品目よりも詳細な銘柄を掲載しており、今後も同様に銘柄は掲載することとしていることから、利用者の利便性は損なわれないと考える。

4 今回の変更計画で示された調査品目名を上位概念の分類、現行計画の品目を下位概念の分類とした上で、双方を記載した方が、調査計画上、調査品目の明確性を維持しつつ、家計消費の全体を網羅していることを示したいという目的も達せられるのではないかと。

(回答)

今回、原則、家計調査の収支項目分類の項目名に合わせて本調査の調査品目名を変更することにより、家計消費の全体を網羅していることを調査計画上で示すこととしており、下位概念の記載は必要ないとする。

また、下位概念を記載すると、家計消費支出が急速に伸びた商品・サービスについて迅速な調査が可能となるといったメリットがなくなることから、下位概念を記載することは不要と考えている。

5 本調査は、調査計画上、調査品目を指定した上で当該品目を取扱う店舗を選定することとしているが、今回の変更により、その選定手順が不明確にならないかと。

(回答)

今回の変更で、一部の品目名を「その他の〇〇」のように、概念を拡大している場合があるが、その場合でも、「その他の パン」や「その他の 根菜」のように、「パン」や「根菜」といった調査する商品やサービスがある程度特定できるように記載することとしていることから、当該品目を取扱う店舗の選定手順が不明確にならない。

6 今回の変更により、例えば、「その他の〇〇」の範囲内での調査品目の変更について変更申請が不要となるが、事前に調査品目の変更を把握できなくなる等、支障はないかと。

(回答)

今回の変更で、品目名を「その他の〇〇」に変更することにより、範囲内での変更については変更申請が不要となり、事前に調査する商品等の変更が把握できなくなるが、「その他のパン」や「その他の根菜」のように、一定レベルの商品やサービスの名称は記載しており、調査する商品等を変更する場合は、その限られた範囲内での変更であることから、特段の支障はないと考えている。

なお、調査品目の変更による支障がないよう、結果利用者に対しては、品目変更後の結果が公表される前に、ホームページ上でその内容を周知する予定。

(3) 構造編の調査品目の表記方法の変更

- 1 各調査に係る現行の品目選定基準はどのようなものか（調査計画にある「地域別の物価を明らかにするために必要」、「店舗の形態別の物価を明らかにするために必要」、「銘柄別の物価を明らかにするために必要」に該当するか否かは、どのようにして判断するのか。）。また、客観性は担保されているか。

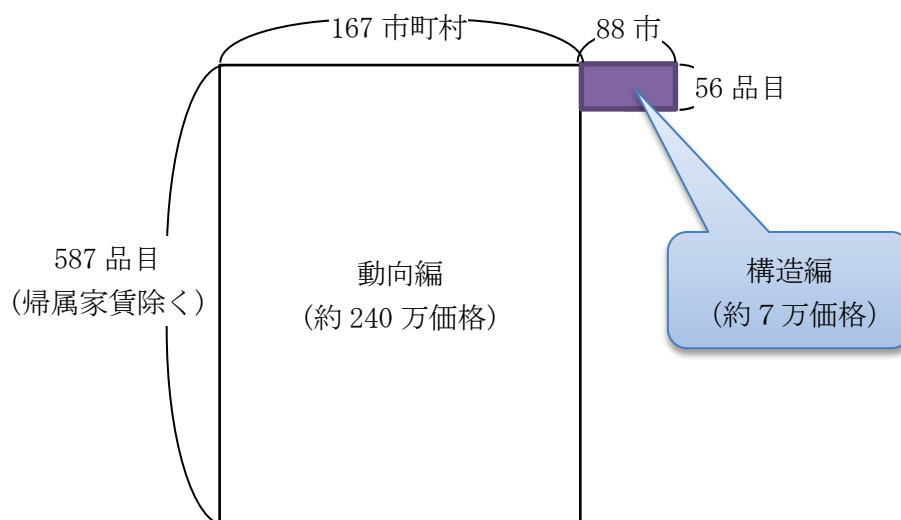
(回答)

構造編の調査品目の選定基準は以下のとおり。

(1) 地域別価格差調査(参考:現行調査品目:56品目)

消費者物価地域差指数作成において、より安定的に地域別価格差を把握するため、動向編調査価格の年間約240万価格に加え、地域別価格差調査では、年間約7万価格を付带的に調査している。また、消費者物価地域差指数では、品目別指数は公表しておらず、総合及び10大費目別指数のみを公表しているところである。

図 消費者物価地域差指数で使用しているデータイメージ



地域別価格差調査においては、以下の基準により調査品目を機械的に選定する。

<選定基準>

以下の基準にすべて合致した品目を選定する。

- ① 動向編において通年調査をしている品目 ※¹
- ② 特定地域の天候等によって大きく価格変動が生じない品目 ※²
- ③ 地域差の把握を目的としていることから、消費実態との乖離を生じさせないようにするため、買い回りの範囲が小さい品目
- ④ 消費生活上の重要度が比較的高い品目 ※³
- ⑤ 直近の消費者物価地域差指数において、地域間の価格差があると判断される品目 ※⁴
- ⑥ 総務省が指定する具体の銘柄（基本銘柄）が全国的に把握可能であること、調査対象市に調査店舗が存在すること等、継続的に円滑な価格収集が可能な品目

※¹ 地域別価格差調査は隔月調査であることから、非調査月の価格は前月価格から推定している。

そのため、通年調査を行っていない季節品目は、非調査月の価格推計が困難であることから除外する。

- ※2 この基準により生鮮食品（生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物）が除外される。
- ※3 調査の効率上、ウエイト5以上（万分比）を目安に選定する。
- ※4 品目別に都道府県別及び市町村別の変動係数等により地域間の価格差を確認し、価格差が大きい順に選定する。

上記選定基準によって選定される品目(案)

条件	除外される 品目例	品目数	
		除外	残
①動向編において通年調査をしている品目	みかん、温風ヒーター、男子コート、予防接種料	58	529
②特定地域の天候等によって大きく価格変動が生じない品目	まぐろ、トマト、バナナ	48	481
③地域差の把握を目的としていることから、消費実態との乖離を生じさせないようにするため、買い回りの範囲が小さい品目	システムバス、外国バック旅行、たばこ（国産品）	378	103
④消費生活上の重要度が比較的高い品目	煮干し、皿、婦人ストッキング	24	79
⑤直近の消費者物価地域差指数において、地域間の価格差があると判断される品目	（即席めん、ビールなどを想定）	—	—
⑥総務省が指定する具体の銘柄（基本銘柄）が全国的に把握可能であること、調査対象市に調査店舗が存在すること等、継続的に円滑な価格収集が可能な品目	（塩さけ、しらす干しなどを想定）	—	—

条件⑤については、平成26年平均結果公表後、精査予定

条件⑥については、調査の可能性について都道府県と要調整

（2）銘柄別価格調査（参考：現行調査品目：9品目）

銘柄別価格調査は、東京都区部のみを調査地域とし、一品目あたり3～4価格を取集している比較的軽微な調査であり、消費者物価指数に直結する動向編調査品目の基本銘柄の決定や品目改廃のために資するという意味合いが強いものである。

このため、以下の基準により、ウエイト等により機械的に優先順位を付け、調査品目を選定する。価格動向が確認完了した品目について順次入替えを行う。

＜選定基準＞

以下の基準に合致した品目を選定する。

- 同一品目の中に基本銘柄と同等の売筋が存在する銘柄（「販売形態が基本銘柄と異なる銘柄」など）を有し、動向編調査品目の基本銘柄となる可能性があると考えられる品目

上記選定基準によって選定される品目候補(案)

品目	ウエイト	構造編		動向編	
		銘柄	単位	銘柄	単位
うるち米	42	新興ブランド米（つや姫、ゆめぴりかなど）	5kg	コシヒカリ以外	5kg
ルームエアコン	36	動向編基本銘柄よりも小型の機種	1台	冷房・ヒートポンプ暖房兼用タイプ、セパレート型、壁掛型、[定格時能力]冷房2.8kW、暖房3.6kW、[通年エネルギー消費効率]6.7～7.2、フィルター自動清掃機能付き、高性能機能付き	1台

携帯電話機	54	Android	1 台	iPhone6 16GB	1 台
-------	----	---------	-----	--------------	-----

(3) 店舗形態別価格調査（参考：現行調査品目：9 品目）

店舗形態別価格調査は、道府県庁所在市 46 市において、一月一品目あたり 3～4 価格を取集しており、以下の基準により、機械的に調査品目を選定する。

選定した品目は、適宜、価格動向を確認することとし、毎年 2～3 品目ずつ入替えを行う。

<選定基準>

以下の基準にすべて合致した品目を選定する。

- ① 動向編において通年調査をしている品目 ※¹
- ② 特定地域の天候等によって大きく価格変動が生じない品目 ※²
- ③ 消費生活上の重要度が比較的高い品目 ※³
- ④ 店舗間の価格差があると判断される品目 ※⁴
- ⑤ 基本銘柄が全国的に把握可能であること、スーパー以外の店舗形態で取集可能であること等、継続的に円滑な価格取集が可能な品目

※¹ 店舗形態別価格差調査は隔月調査であり、2ヶ月ごとの価格推移を集計・公表していることから、通年調査を行っていない季節品目は除外する。

※² この基準により生鮮食品（生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物）が除外される。

※³ 調査の効率上、ウェイト 5 以上（万分比）を目安に選定する。

※⁴ 動向編結果等で店舗形態別の価格差を確認し、価格差が大きい順に品目を選定する。

上記選定基準によって選定される品目(案)

条件	除外される 品目例	品目数	
		除外	残
①動向編において通年調査をしている品目	みかん、温風ヒーター、男子コート、予防接種料	58	529
②特定地域の天候等によって大きく価格変動が生じない品目	まぐろ、トマト、バナナ	48	481
③消費生活上の重要度が比較的高い品目	煮干し、皿、婦人ストッキング	130	351
④店舗間の価格差があると判断される品目	(まんじゅう、婦人スラックスなどを想定)	—	—
⑤基本銘柄が全国的に把握可能であること、スーパー以外の店舗形態で取集可能であること等、継続的に円滑な価格取集が可能な品目		—	—

条件④については、直近 1 年間の小売物価統計調査（動向編）の結果を用い精査予定

条件⑤については、経済センサスにより道府県庁所在市（46 市）における店舗の有無を確認し、調査の可能性について都道府県と要調整

2 今回、調査計画を上記のとおり、見直すに至った背景事情は何か。今回の変更により、どのような効果が期待できるのか。

現行の品目列举方式でも、調査品目の適時変更は可能であるが、それでもなお、総務大臣が指定する旨の包括的な規定ぶりに変更する緊急性、必要性はあるのか。

(回答)

構造編は、統計委員会答申（平成 24 年 1 月 20 日付府統委第 4 号）で全国物価統計調査から調査地域及び調査品目を大幅に削減し、限られた統計リソースの中で、統計利用者のニーズを踏まえ、作成周期を 5 年から 1 年に短縮することとして創設した調査であるが、これと併せて、調査品目が減少することの措置として、年単位で交替させるローテーションについて検討することも課題となっている。

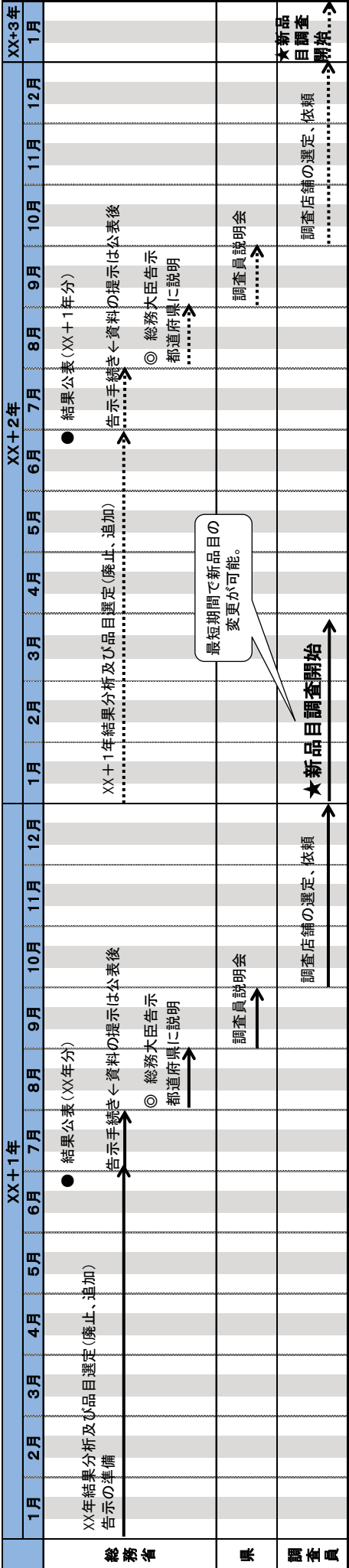
構造編創設の趣旨に沿いながら、上記答申の課題に対応するため、毎年、調査結果を検証し、調査品目も一定の割合で適宜変更していくことを考えている。

仮に調査品目を年単位で交替する場合、価格差を把握するという調査の目的を最大限満たすためには、最新の調査結果から品目を選定し、翌年の調査で実施することになるが、現行の方法では、調査実施可能な状態となるのが翌年 4 月となるため、実際の調査開始年は翌々年 1 月になってしまう（図 2 参照）。

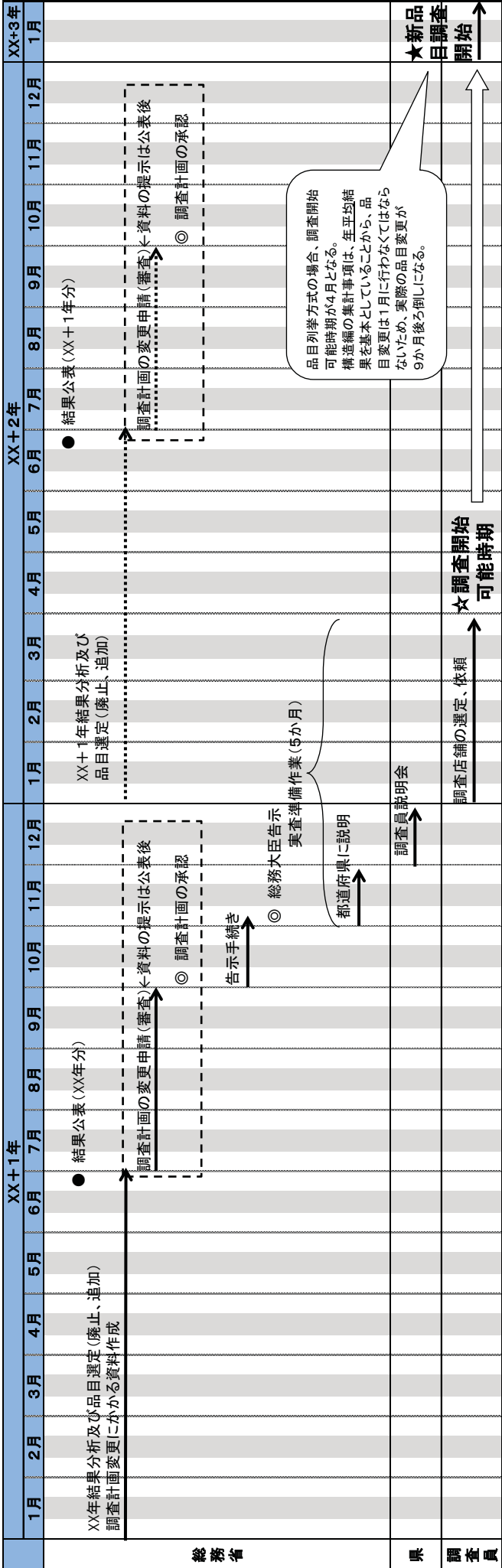
このため、一定の基準に従って動向編の中から調査品目を選定し、総務大臣が指定する方法は有効であると考えている。

図2 総務大臣指定方式と品目列挙方式の比較

●総務大臣指定方式



●品目列挙方式



3 これまで品目の変更が必要な場合はあったのか。又は、変更が予定されている品目が具体的に想定されているのか。

(回答)

「液体調味料」品目について、動向編で「焼肉のたれ」を調査対象銘柄にしていたことから、構造編の銘柄別価格調査では準売れ筋である「めんつゆ」を対象とした。この構造編により把握できた、価格動向や出回り状況などの結果を踏まえ、動向編でも平成27年1月から「めんつゆ」を銘柄として調査対象に追加することとなった。これにより、「めんつゆ」の価格動向は動向編で把握されていることから、構造編で「めんつゆ」を調査する必要がなくなったため、品目の変更が求められるところである。現在のところ、「めんつゆ」に代わる品目として、「ルームエアコン」や「うるち米」などを想定している。

また、銘柄別価格調査以外でも、地域別価格差調査、店舗形態別価格調査の結果について検証しているところである。地域別価格差調査では、「発泡酒」及び「あめ」など都道府県間の価格差が小さい品目から、より価格差がある「緑茶」や「だいいこん漬け」などへの変更、店舗形態別価格調査では、「紙おむつ」及び「シャンプー」など店舗間の価格差が小さい品目から、より価格差がある「菓子類」や「婦人服」などへの変更を想定している。

4 今回の変更により、品目の変更を行っても変更申請が不要となるが、事前に調査品目の変更を把握できなくなる等、支障はないか。

(回答)

前記(3)1の論点の回答に記載のとおり、構造編の調査品目は、調査計画上で提示されている動向編の調査品目の中から選定することとしており、今回、品目を選定するための基準を示して、品目を変更する場合には当該基準に沿った方法で変更することとしていることから、個別具体的な品目の変更が事前に把握できなくなったとしても支障はないと考えている。

ただし、ユーザーへの利便性を考慮し、品目変更の内容については事前に周知する予定である。

(4) 調査員調査品目の範囲の見直し

- 1 今回の変更を行うに至った背景事情、必要性は何か。また、どのような効果が期待できるのか。

(回答)

近年、携帯電話におけるスマートフォンが急激に普及した際に、銘柄をフィーチャーフォンからスマートフォンへ切り替えるタイミングを判断するにあたり、フィーチャーフォンとスマートフォンの情報を同時に得ることが望ましかったが、調査員の負担増加になるためスマートフォンが調査できず、切り替えの判断に苦慮した。

今回の変更を行うことにより、新製品の急速な普及や消費パターンの急激な変化が起こった場合に、総務省統計局で調査することが可能となることから、都道府県並びに調査員の負担を増加させることなく、調査結果の精度向上を図ることができると考えている。

- 2 今回の変更該当する品目が具体的に想定されているのか。

また、これまでに個別品目の販売手法が変わること等により調査員調査では支障のあった事例や総務省によって価格調査を行った方がより効果的であったと考えられるような事例はあるのか。

(回答)

現時点において具体的に該当すると考えられる品目はない。

ただし、近年のインターネット通販の売上高が増加している^(注)などの状況を考慮すると、今後販売手法が急激に変化した場合などに対応できるように、今回、調査員調査品目について総務省が調査できるよう調査計画を変更したいと考えている。

(注)日本通信販売協会の「2012年度通販市場売上高調査」によると、インターネット通販の売上高は、2008年度の約2兆5000億円から2012年度には約4兆7000億円と4年で約2倍になっている。

(5) 集計事項（中間年バスケット指数）の見直し

1 今回の変更を行うに至った背景事情、必要性は何か。

(回答)

中間年バスケット指数については、現在、利用者ニーズが極めて少ない状況（結果表へのアクセスが年間 100 件未満）である。一方、連鎖指数については、月例経済報告（内閣府）や金融経済月報（日本銀行）で毎月引用されるなど、経済・金融政策上のニーズが高い。

また、中間年バスケット指数は、ウエイトを固定することの影響を把握するために作成したものであるが、連鎖指数の充実により、その役割は終わったものと考えている。

このため、限られた資源の中で、連鎖指数の集計内容の充実を図るとともに、利用者ニーズの低下した中間年バスケット指数の廃止を行うこととした。

2 連鎖指数の集計内容の充実とは、具体的にどのようなものか。

(回答)

月次指数について、これまでの生鮮食品を除く総合指数に加え、生鮮食品を含めた「総合」指数の公表を開始する。

また、品目別寄与度の公表を開始し、利用者が容易に連鎖指数の変動要因を分析できるように措置する。

3 中間年バスケット指数の利用者ニーズが低下したと判断した根拠は何か。

また、中間年バスケット指数は現在、年平均しか公表されていないが、月次化を行うことにより、利用者ニーズが高まることはないのか。今回、中間年バスケット指数を廃止しても利用者ニーズを損なうことはないのか。

(回答)

中間年バスケット指数は、政策上・研究上の引用実績が皆無であり、結果表へのアクセスも極めて少ない（年間 100 件未満）ことから、利用者ニーズが低下したと判断した。

また、国際的にみても、主要国で中間年バスケット指数を経常的に公表している国はない。

なお、中間年バスケット指数の月次化に関する要望はこれまで受けたことはなく、月次化で利用者ニーズが高まる可能性は低いと考えられる。

以 上

家計調査品目及び見直し後の小売物価統計調査の品目一覧（案）

※今回の変更品目に限る

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
米	うるち米 もち米	米
他のパン	あんパン カレーパン	その他のパン
生うどん・そば	ゆでうどん	生うどん・そば
乾うどん・そば	干しうどん	乾うどん・そば
即席麺	即席めん	即席麺・カップ麺
カップ麺	ー	
中華麺	生中華めん	中華麺
あさり	あさり	あさり・しじみ
しじみ	ー	
他の塩干魚介	煮干し	その他の塩干魚介
	ししゃも	
	いくら	
揚げかまぼこ	さつま揚げ	揚げかまぼこ
かつお節・削り節	かつお節	かつお節・削り節
魚介の漬物	魚みそ漬	魚介の漬物
魚介のつくだ煮	魚介つくだ煮	魚介のつくだ煮
魚介の缶詰	まぐろ缶詰	魚介の缶詰
他の魚介加工品のその他	塩辛	その他の魚介加工品
卵	鶏卵	卵
他の葉茎菜	アスパラガス	その他の葉茎菜
他の根菜	ながいも	その他の根菜
	しょうが	
さやまめ	えだまめ	さやまめ
	さやいんげん	
えのきたけ	えのきだけ	えのきたけ
他の野菜のその他	にがうり	その他の野菜
干しのり	のり	干しのり
他の乾物・海藻	ひじき	その他の乾物・海藻
油揚げ・がんもどき	油揚げ	油揚げ・がんもどき
だいこん漬	たくあん漬	だいこん漬

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
他の野菜の漬物	キムチ	その他の野菜の漬物
他の野菜・海藻加工品のその他	スイートコーン缶詰	その他の野菜・海藻加工品
他の柑きつ類	しらぬひ	その他の柑きつ類
梨	なし	梨
桃	もも	桃
柿	かき（果物）	柿
他の果物	さくらんぼ	その他の果物
果物加工品	みかん缶詰	果物加工品
ケチャップ	トマトケチャップ	ケチャップ
マヨネーズ・マヨネーズ風調味料	マヨネーズ	マヨネーズ・マヨネーズ風調味料
乾燥スープ	即席スープ	乾燥スープ
つゆ・たれ	液体調味料	つゆ・たれ
他の調味料	中華合わせ調味料	その他の調味料
	パスタソース	
スナック菓子	ポテトチップス	スナック菓子
キャンデー	あめ	キャンデー
チョコレート	チョコレート	チョコレート・チョコレート菓子
チョコレート菓子	ー	
アイスクリーム・シャーベット	アイスクリーム	アイスクリーム類・氷菓
他の和生菓子	だいふく餅	その他の和生菓子
他の洋生菓子	シュークリーム	その他の洋生菓子
	ロールケーキ	
他の菓子	落花生	その他の菓子
	チューインガム	
他の主食的調理食品	調理パスタ	その他の主食的調理食品
	冷凍調理ピラフ	
	調理ピザパイ	
うなぎのかば焼き	うなぎかば焼き	うなぎのかば焼き
天ぷら・フライ	からあげ	天ぷら・フライ
ぎょうざ	ぎょうざ	ぎょうざ・しゅうまい
しゅうまい	ー	
冷凍調理食品	冷凍調理コロッケ	冷凍調理食品
	冷凍調理ハンバーグ	

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
他の調理食品のその他	調理カレー	その他の調理食品
	混ぜごはんのもと	
	焼き魚	
	煮豆	
	きんぴら	
	焼豚	
コーヒー	インスタントコーヒー	コーヒー
	コーヒー豆	
コーヒー飲料	コーヒー飲料	コーヒー飲料・ココア・ココア飲料
	コーヒー飲料（セルフ式）	
ココア・ココア飲料	ー	
果実・野菜ジュース	果実飲料	果実・野菜飲料
	野菜ジュース	
炭酸飲料	コーラ	炭酸飲料
他の飲料のその他	豆乳	その他の飲料
焼酎	焼ちゅう	焼酎
発泡酒・ビール風アルコール飲料	発泡酒	発泡酒・ビール風アルコール飲料
	ビール風アルコール飲料	
チューハイ・カクテル	チューハイ	チューハイ・カクテル
日本そば・うどん	うどん	日本そば・うどん（外食）
	日本そば	
中華そば	中華そば	中華そば（外食）
他の麺類外食	スパゲッティ（外食）	その他の麺類（外食）
和食	天どん	和食（外食）
	カレーライス	
	牛どん	
	フライ	
	しょうが焼き	
	フライドチキン	フライドチキン（外食）
中華食	ぎょうざ（外食）	中華食（外食）
洋食	ハンバーグ	洋食（外食）
焼肉	焼肉	焼肉（外食）
ハンバーガー	ハンバーガー	ハンバーガー（外食）
他の主食的外食	ピザパイ（配達）	その他の主食的外食（ドーナツを除く。）
	サンドイッチ（外食）	
	ドーナツ	その他の主食的外食（ドーナツ）

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
喫茶代	コーヒー	喫茶代
飲酒代	ビール（外食）	飲酒飲食代
	やきとり（外食）	
学校給食	学校給食費	学校給食
民営家賃	家賃（民営借家）	民営家賃
公営家賃	家賃（公的住宅）	公営家賃（公的住宅）
	家賃（都市再生機構住宅）	公営家賃（都市再生機構住宅）
設備器具	システムバス	設備器具
	温水洗浄便座	
	給湯機	
	システムキッチン	
	カーポート	
修繕材料	板材	修繕材料
畳替え	畳表取替費	畳替え
給排水関係工事費	水道工事費	給排水関係工事費
外壁・塀等工事費	塀工事費	外壁・塀等工事費
	塗装工事費	
植木・庭手入れ代	植木職手間代	植木・庭手入れ代
他の工事費	ふすま張替費	その他の工事費
	大工手間代	
	駐車場工事費	
	壁紙工事費	
都市ガス	ガス代	都市ガス
上下水道料	水道料	上下水道料
	下水道料金	
炊事用電気器具	自動炊飯器	炊事用電気器具
炊事用ガス器具	ガステーブル	炊事用ガス器具
エアコンディショナ	ルームエアコン	エアコンディショナ
ストーブ・温風ヒーター	石油暖房器具	ストーブ・温風ヒーター
他の冷暖房用器具	空気清浄機	その他の冷暖房用器具
たんす	整理だんす	たんす
食卓セット	食堂セット	食卓セット
敷物	カーペット	敷物
他の室内装備品	目覚まし時計	その他の室内装備品
他の寝具類	布団カバー	その他の寝具類

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
茶わん・皿・鉢	飯茶わん	茶わん・皿・鉢
	皿	
他の食卓用品	水筒	その他の食卓用品
	台所用密閉容器	
鍋・やかん	なべ	鍋・やかん
	フライパン	
他の台所用品	たわし	その他の台所用品
電球・ランプ	照明ランプ	電球・ランプ
他の家事雑貨	マット	その他の家事雑貨
	物干し用ハンガー	
ポリ袋・ラップ	ラップ	ポリ袋・ラップ
	ポリ袋	
台所・住居用洗剤	台所用洗剤	台所・住居用洗剤
殺虫・防虫剤	殺虫剤	殺虫・防虫剤
	防虫剤	
芳香・消臭剤	芳香消臭剤	芳香・消臭剤
他の家事用消耗品	キッチンペーパー	その他の家事用消耗品
清掃代	清掃代	清掃代（リサイクル料金を除く。）
	リサイクル料金	清掃代（リサイクル料金）
家具・家事用品関連サービス	モップレンタル料	家具・家事用品関連サービス
婦人用着物	振袖	婦人用着物
婦人用帯	袋帯	婦人用帯
男子用上着	男子上着	男子用上着
男子用ズボン	男子ズボン	男子用ズボン
男子用コート	男子コート	男子用コート
男子用学校制服	男子学生服	男子用学校制服
婦人服	ワンピース	婦人服
	婦人スーツ	
婦人用スラックス	婦人スラックス	婦人用スラックス
婦人用コート	婦人オーバー	婦人用コート
婦人用上着	婦人ブレザー	婦人用上着
女子用学校制服	女子学生服	女子用学校制服
子供服	男児ズボン	子供服
	女児スカート	
他の男子用シャツ	スポーツシャツ	その他の男子用シャツ
男子用セーター	男子セーター	男子用セーター

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
ブラウス	婦人ブラウス	ブラウス
他の婦人用シャツ	婦人Ｔシャツ	その他の婦人用シャツ
婦人用セーター	婦人セーター	婦人用セーター
子供用シャツ	子供Ｔシャツ	子供用シャツ・セーター
子供用セーター	－	
男子用下着	男子シャツ	男子用下着
	男子パンツ	
男子用寝巻き	男子パジャマ	男子用寝巻き
婦人用ファンデーション	ブラジャー	婦人用ファンデーション
他の婦人用下着	婦人ショーツ	その他の婦人用下着
	ランジェリー	
子供用下着	子供シャツ	子供用下着・寝巻き
子供用寝巻き	－	
マフラー・スカーフ	マフラー	マフラー・スカーフ
男子用靴下	男子靴下	男子用靴下
婦人用ストッキング	パンティストッキング	婦人用ストッキング
婦人用ソックス	婦人ソックス	婦人用ソックス
他の被服のその他	ベルト	その他の被服
サンダル	婦人サンダル	サンダル
他の履物	スリッパ	その他の履物
被服・履物修理代	靴修理代	被服・履物修理代
栄養剤	ビタミン剤	栄養剤
	ドリンク剤	
外傷・皮膚病薬	皮膚病薬	外傷・皮膚病薬
他の外用薬	はり薬	その他の外用薬
	目薬	
他の医薬品	鼻炎薬	その他の医薬品
	漢方薬	
健康保持用摂取品	サプリメント	健康保持用摂取品
保健用消耗品	浴用剤	保健用消耗品
	生理用ナプキン	
	コンタクトレンズ用剤	
	マスク	
他の保健医療用品・器具	血圧計	その他の保健医療用品・器具
	補聴器	
	サポーター	

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
医科診療代	診察料（国民健康保険）	診療代（国民健康保険）
	診察料（国民健康保険によるものを除く。）	診療代（国民健康保険によるものを除く。）
出産入院料	入院費	出産入院料
マッサージ料金等（診療外）	マッサージ料金	マッサージ料金等
人間ドック等受診料	人間ドック受診料	人間ドック等受診料
他の保健医療サービス	予防接種料	その他の保健医療サービス
鉄道通学定期代	鉄道運賃	鉄道通学定期代
鉄道通勤定期代		鉄道通勤定期代
有料道路料	高速自動車道路料金	有料道路料
自動車購入	乗用車	自動車等
ガソリン	自動車ガソリン	自動車燃料
自動車等部品	自動車タイヤ	自動車等部品
	自動車バッテリー	
自動車等関連用品	カーナビゲーション	自動車等関連用品
自動車整備費	自動車整備費	自動車等整備費
	自動車オイル交換料	
年極・月極駐車場借料	車庫借料	年極・月極駐車場借料
他の駐車場借料	駐車料金	その他の駐車場借料
レンタカー・カーシェアリング料金	レンタカー料金	レンタカー・カーシェアリング料金
他の自動車等関連サービス	洗車代	その他の自動車等関連サービス（自動車免許手数料及びロードサービスを除く。）
	自動車免許手数料	その他の自動車等関連サービス（自動車免許手数料）
	ロードサービス料	その他の自動車等関連サービス（ロードサービス）
郵便料	信書送達料	郵便料
固定電話通信料	通話料	通信料
移動電話通信料		
他の通信機器	電話機	その他の通信機器
国公立小学校	ＰＴＡ会費	授業料等
国公立中学校		
私立中学校	中学校授業料	
国公立高校	高等学校授業料	
私立高校		
国公立大学	大学授業料	
私立大学		
私立大学	短期大学授業料	
	専修学校	

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
幼児教育費用	幼稚園保育料	幼児教育費用
学習参考教材	学習参考書	学習参考教材
中学校補習教育	月謝（学習塾）	中学校補習教育
幼児・小学校補習教育		幼児・小学校補習教育
高校補習教育・予備校	予備校授業料	高校補習教育・予備校
楽器	ピアノ	楽器
ビデオレコーダー・プレーヤー	ビデオレコーダー	ビデオレコーダー・プレーヤー
携帯型音楽・映像用機器	携帯型オーディオプレーヤー	携帯型音楽・映像用機器
書斎・学習用机・椅子	学習机	書斎・学習用机・椅子
他の教養娯楽用耐久財	電子辞書	その他の教養娯楽用耐久財
筆記・絵画用具	ボールペン	筆記・絵画用具
ノート・紙製品	ノートブック	ノート・紙製品
他の学習用文房具	はさみ	その他の文房具
ゴルフ用具	ゴルフクラブ	ゴルフ用具
他の運動用具	グローブ	その他の運動用具
	テニスラケット	
	釣ざお	
	競技用靴	
スポーツ用品	トレーニングパンツ	スポーツ用品
	水着	
ゲームソフト等	ゲームソフト	ゲームソフト等
他の玩具	人形	その他の玩具
	がん具自動車	
	組立がん具	
音楽・映像収録済メディア	コンパクトディスク	音楽・映像収録済メディア（音楽）
	ビデオソフト	音楽・映像収録済メディア（音楽を除く。）
音楽・映像用未使用メディア	記録型ディスク	音楽・映像用未使用メディア
	メモリーカード	
他の愛玩動物関連サービス	ペット美容院代	その他の愛玩動物関連サービス
他の愛玩動物・同用品	ペットトイレ用品	その他の愛玩動物・同用品
動物病院代	獣医代	動物病院代
園芸用品	園芸用肥料	園芸用品
	園芸用土	
園芸用植物	鉢植え	園芸用植物
電池	乾電池	電池
他の教養娯楽用品	プリンタ用インク	その他の教養娯楽用品

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
雑誌・週刊誌	月刊誌	雑誌・週刊誌
書籍	辞書	書籍
	単行本	
外国パック旅行費	外国パック旅行費	パック旅行費
語学月謝	月謝（学習塾に係るものを除く。）	語学講習料
他の教育的月謝		その他の教育的講習料
音楽月謝		音楽講習料
他の教養的月謝		その他の教養的講習料
スポーツ月謝		スポーツ講習料
家事月謝		家事講習料
NHK放送受信料	放送受信料	NHK放送受信料
ケーブルテレビ受信料	ケーブルテレビ利用料	ケーブルテレビ受信料
他の受信料	放送受信料	その他の受信料
映画・演劇等入場料	映画観覧料	映画・演劇等入場料
	演劇観覧料	
スポーツ観覧料	サッカー観覧料	スポーツ観覧料
スポーツ観覧料	プロ野球観覧料	スポーツ観覧料
スポーツクラブ使用料	フィットネスクラブ使用料	スポーツクラブ使用料
他のスポーツ施設使用料	プール使用料	その他のスポーツ施設使用料（ゴルフを除く。）
	ボウリングゲーム代	
	ゴルフ練習料金	その他のスポーツ施設使用料（ゴルフ）
文化施設入場料	美術館入館料（公立）	文化施設入場料（公立）
	美術館入館料（独立行政法人）	文化施設入場料（独立行政法人）
遊園地入場・乗物代	遊園地入園料	遊園地入場・乗物代
他の入場・ゲーム代	カラオケルーム使用料	その他の入場・ゲーム代
写真撮影・プリント代	写真プリント代	写真撮影・プリント代
教養娯楽賃借料	ビデオソフトレンタル料	教養娯楽賃借料
他の教養娯楽サービスのその他	コンテンツ利用料	その他の教養娯楽サービス
温泉・銭湯入浴料	入浴料	温泉・銭湯入浴料
カット代	ヘアカット代	カット代
他の理美容代	ヘアカラーリング代	その他の理美容代
	エステティック料金	
理美容用電気器具	電気かみそり	理美容用電気器具
浴用・洗顔石けん	化粧石けん	浴用・洗顔石けん
	ボディークリーム	
	洗顔料	

家計調査	小売物価統計調査	
家計品目	現 行	品目名 (案)
ヘアリンス・ヘアトリートメント	ヘアコンディショナー	ヘアコンディショナー・ヘアトリートメント
整髪・養毛剤	整髪料	整髪・養毛剤
	ヘアートニック	
化粧クリーム	クリーム（カウンセリング）	化粧クリーム（カウンセリング）
	クリーム	化粧クリーム（カウンセリングを除く。）
化粧水	化粧水	化粧水（カウンセリングを除く。）
乳液	乳液	乳液（カウンセリングを除く。）
ファンデーション	ファンデーション	ファンデーション（カウンセリングを除く。）
口紅	口紅	口紅（カウンセリングを除く。）
ヘアカラーリング剤	ヘアカラー	ヘアカラーリング剤
ハンドバッグ	ハンドバッグ（輸入品を除く。）	バッグ（輸入ブランド品を除く。）
	ハンドバッグ（輸入品）	バッグ（輸入ブランド品）
装身具	指輪	装身具
傘	男子洋傘	傘
他の身の回り用品	ハンカチーフ	その他の身の回り用品
非貯蓄型保険料	傷害保険料	非貯蓄型保険料
保育費用	保育所保育料	保育費用
介護サービス	介護料	介護サービス
他の諸雑費のその他	印鑑証明手数料	その他の諸雑費（公的手数料）
	パスポート取得料	
	振込手数料	その他の諸雑費（公的手数料を除く。）
	警備料	